

A. 小児保健の現状と課題, 提言

発達障害からみて

鳥取大学地域学部地域教育学科発達科学講座

小 枝 達 也

I. はじめに

発達障害に関して小児保健分野にその貢献が期待されることは、発達障害への気づきと支援の2点に集約することができる。気づきでは「適正な気づき」がキーワードであるし、支援では「保護者への子育て支援」がキーワードになる。この2つがうまく機能すると幼児期から学齢期への連携が円滑に行われて、発達障害のある子どもたちの学校不適応の予防につながる。ここでは、幼児期における発達障害への適正な気づきと子育て支援、小学校への連携について記す。

II. 適正な気づきと保幼小連携

平成19年度より特別支援教育が本格的に始まり、教育の現場では子どもの特性としての発達障害に気づき、支援するという体制が進行している。しかし、学童期での気づきはすでに心身症や保健室登校あるいは不登校といった二次的な不適応の状態であることが少なくない。この二次的な不適応を予防するためには、発達障害への「気づき」を前倒しすることが求められる。結論として、遅くとも就学時には保護者にも指導する側にも、子どもの発達特性に対する認識とその対処方法が備わった状態であることが望ましい⁴⁾。

その一方で危惧されるのは、早期発見のためとして子どもたちに不用意な「疑い」がかけられるのではないかという懸念である。注意欠陥多動性障害や高機能広汎性発達障害などの幼児では、保育所や幼稚園で集団生活をするようになってから、急激にさ

まざまな問題点が指摘されるようになる。多くは「集団行動が取れない、自分勝手な行動が多い、指示が入りにくい、一人遊びが多い」など集団生活を始めるようになって初めてクローズアップされてくる問題なのである。それ以前の年齢では見えにくいことも多い。然るに行動の質問票などをもとに3割、4割ときにはそれ以上の子どもたちを経過観察とすることには抵抗を感じる。育児不安を煽ることにつながらないことを願っている。

そこで発達障害に焦点を当てる具体案として、5歳児健診あるいは5歳児発達相談を行うことを提案したい。3歳児健診では気づかれにくい行動上の問題や社会性の問題、言語発達や認知の問題に気づくための公的な場が望まれる。鳥取県内の市町村で行っている5歳児健診では、注意欠陥多動性障害、高機能広汎性発達障害、軽度の精神遅滞、学習障害などが約9%前後の頻度で気づかれており、小学校での生活や学習が円滑にいくような連携が図られている。そのためには、5歳児健診と事後相談(表1)を1つのパッケージとして設定することを提案したい。

こうした気づきの場と事後相談によって保護者と気づきの共有ができる。その気づきの共有を土台として、就学時の密な保幼小連携が可能となる。その結果、発達障害と診断されても通常学級でうまく適応できている子どもたちが多いし、集団行動上の問題が大きくて特別支援学級に入級した子どもたちも、集団適応力や学力をつけて数年後には通常学級へと変更できるケースが増えてきている。

III. 子育て支援

「気楽に子育てを楽しみましょう」というフレー

表1 5歳児健診とパッケージとなる3つの事後相談体制

子育て相談	保育士	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て一般に関する相談 • 子育て環境のアセスメント(虐待を意識) • 心理発達相談へつなぐ
心理発達相談	心理士	<ul style="list-style-type: none"> • 発達に関するアセスメント • 発達に関する相談と情報提供 • 療育・教育相談へつなぐ
教育相談	教師	<ul style="list-style-type: none"> • 就学に関する相談とつなぎ • 学校と保護者との意見調整と情報伝達 • 地域特性を考慮した教育アセスメント

ズをよく耳にするが、こうしたアドバイス(?)を「私だって楽しめるものなら楽しみたい」と叫びたいような想いで聞いている保護者も少なくない。小児保健にかかわる者は、保護者から子育ての楽しさを奪う大きな要因の1つに「育てにくさ」があることに気づかねばならない。

鳥取市の集計では、「指示の入りにくさ」、「落ち着きのなさ」、「かんしゃく」の3つが、3歳児を育てる保護者にとって育てにくいと感じる大きな要因であるとともに、背景に発達障害が存在していることが多いという結果が得られている。

しかし、小児保健分野での育てにくさの背景に関する知見はまだ少ない。「なぜだか育てにくい、育てていて手ごたえを感じない」、「どうしたらいい

の?」、「一体何が悪いの?」こうした保護者の声に耳を傾け、具体的で適切なアドバイスを与えてくれる子育て支援の充実が切に望まれる。子どもの行動には理由があり、その理由にはさまざまなものがある。理由のなかには幼児のある時期にだけ目立つ行動であって、いわゆる発達のバリエーションもあるし、一方では診断がつく場合もある。しかし、育てにくさを感じている母親にとっては、同じ重みなのである。大切なのは診断がついてから支援するのではなく、まず母親たちの育てにくさに寄り添うことなのである。

表1に示したように子育て相談、心理発達相談、教育相談の3つを柱として、5歳児健診から抽出された種々の心配事に寄り添う体制、そして子どもによっては就学前から学校と連絡を取り合って、就学をスムーズに迎える体制ができることが望ましいと考える。子育て相談は、発達障害に限らず、子育ての悩み一般に対応し、その中で虐待にも気づく相談として、心理発達相談は子どもの発達の評価を行い、アドバイスを行うとともに必要によって医療機関や療育機関を紹介する相談として、教育相談は就学予定の学校と保護者との連絡調整役的な相談として体制を整えることが望まれる。